

災 害 の 概 要

令和6年発生災害による公共土木施設災害復旧事業費は各省（国土交通・農林水産）事業費総額で、15,763億円となった。これは公共土木施設災害復旧事業全体の過去5ヶ年（R1災～R5災）平均3,492億円に対して約451.4%にあたる。また所管別にみると、国土交通省14,822億円（全体の94.0%）、農林水産省940億円（同6.0%）である。また国土交通省所管分の内訳は、直轄事業が169箇所で865億円（5.8%）、補助事業が13,217箇所13,957億円（94.2%）であり、国土交通省所管事業の過去5ヶ年平均3,418億円に対して約433.7%にあたる災害が発生した。

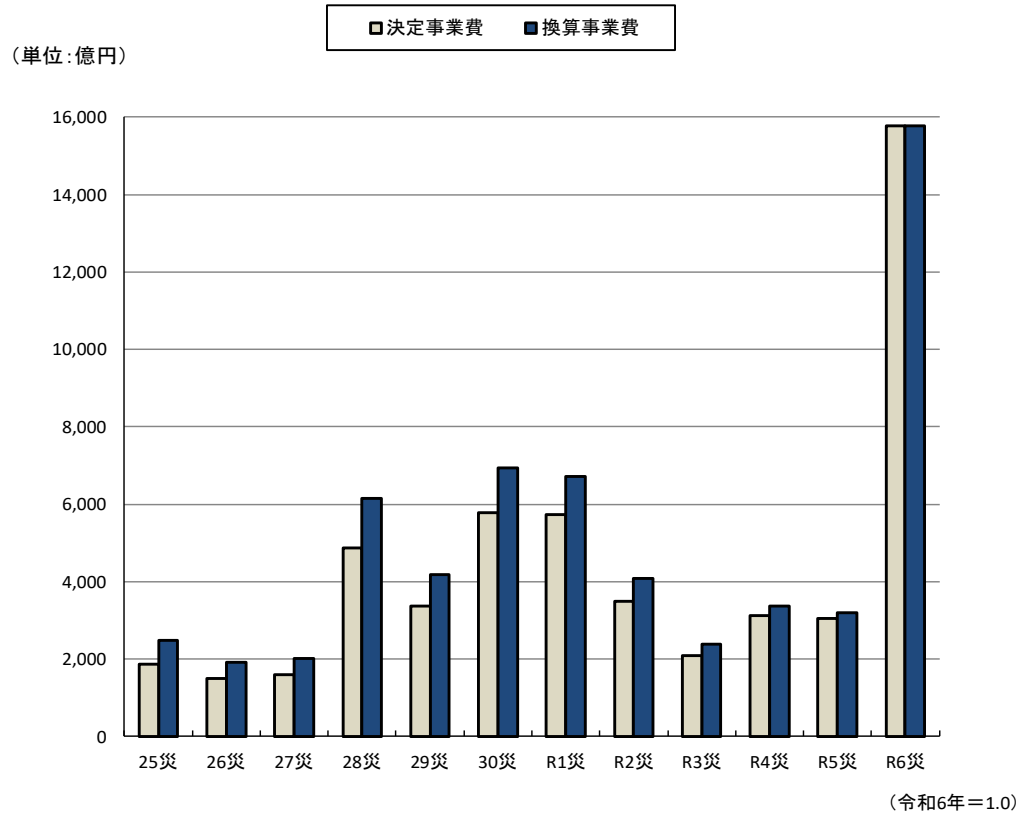
主な災害としては、「令和6年能登半島地震による災害」、「令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害」が挙げられる。

公共土木施設災害復旧事業に係る激甚災害としては、「激甚災害指定基準（本激）」に該当する激甚災害として、「令和6年能登半島地震による災害」が令和6年1月11日付政令第4号により指定（令和6年2月9日付政令第30号、令和6年7月23日付政令第249号、令和6年12月24日付政令第398号、令和7年7月22日付政令第267号にて一部改正）、「令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害」が令和6年9月6日付政令第277号により指定（令和7年3月4日付政令第44号にて一部改正）されるとともに、「令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害」が令和6年10月25日付政令第329号により指定（令和7年4月22日付政令第183号にて一部改正）された。

また、「局地激甚災害指定基準（局激）」に該当する激甚災害として、「令和6年8月26日から9月3日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」が令和6年10月25日付政令第328号（令和7年3月7日付政令第48号で一部改正）で指定されるとともに、「平成30年6月21日から令和6年2月19日までの間の地滑りによる災害」、「令和3年7月7日から令和6年2月15日までの間の地滑りによる災害」、「令和4年9月19日から令和6年2月15日までの間の地滑りによる災害」、「令和5年4月7日から令和6年8月1日までの間の地滑りによる災害」、「令和5年5月6日から令和6年3月18日までの間の地滑りによる災害」、「令和5年6月20日から令和6年10月22日までの間の地滑りによる災害」、「令和5年8月7日から令和6年2月14日までの間の地滑りによる災害」、「令和6年3月23日及び同月24日の豪雨による災害」、「令和6年8月9日の豪雨による災害」、「令和6年11月8日から同月10日までの間の豪雨による災害」、「令和6年8月10日から同月13日までの間の暴風雨による災害」、「令和6年11月1日及び同月2日の豪雨による災害」の12災害が令和7年3月7日付政令第47号により指定された。（令和6年8月10日から同月13日までの間の暴風雨による災害は、令和6年10月11日付政令第318号により指定されたが、これを廃止し改めて指定したものである。）。

なお、国土交通省関係に係る特定地方公共団体としては、山形県、石川県及び北海道羽幌町外55市町村が告示された。

最近の公共土木施設災害復旧事業費の推移



	25災	26災	27災	28災	29災	30災	R1災	R2災	R3災	R4災	R5災	R6災
決定事業費	1,865	1,502	1,588	4,878	3,363	5,778	5,730	3,481	2,095	3,112	3,041	15,763
換算事業費	2,479	1,918	2,014	6,156	4,173	6,951	6,721	4,083	2,390	3,380	3,190	15,763

(注) デフレーター（国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室算出）は、土木総合工事費指数（平成27年度＝100）の年度の指数をそのまま暦年とし、換算値は令和6年度を1.00として換算した。また、使用した指数のうち令和5年度、令和6年度は暫定値である。